

第3章 終わりに

子供の交通安全対策，高齢運転者の交通事故防止対策は，交通安全対策を進めてきた中で，常に重要な課題として取り組まれてきた。現行の第10次交通安全基本計画においても，高齢者及び子供の安全確保は，交通事故の被害を減らすために重点的に対応すべき対象と位置付けられている。

少子高齢化が一層進展する今日，交通安全は，国民の日々の暮らしに直結しており，家族や地域，国民のニーズの変化をしっかりとらえた取組が

今，一層求められている。また，新たな技術の進展を考慮し，効果的に活用する，未来志向の対策が期待されている。

子供や高齢者を始め誰もが安心安全に暮らしていくことができる，交通事故のない令和を一刻も早く実現するとともに，世界をリードする交通安全社会を目指し，関係省庁が一丸となって取り組んでいく。